

令和5年12月20日

台風13号に伴う災害対応に関する日立市市民懇話会 第2回 座長の骨格イメージ案

信岡 尚道

< 0. 台風13号による線状降水帯に伴う災害対応の基本方針 >

- ① 現時点では線状降水帯の気象予測は非常に難しく、気象庁の改善も徐々に行われる予定であることから、令和5年台風13号による線状降水帯に伴う災害対応の中で効果的であった対応（市民の自主的な災害対応活動など）はさらに多くの場面に展開できるように、問題があった対応（情報伝達など）はすみやかに改善していく必要がある。
- ② 今回の日立市では浸水深がそれほど深くはならなかったため犠牲者が少なかったと推測できる。しかし、近年の線状降水帯による大雨では建屋の一階から上の階へ短時間避難が困難な高齢者などに多くの犠牲者が出ていることが明らかになっている。この犠牲者が出る状況は線状降水帯に限らず一般的な大雨による河川氾濫に対しても注意しなければならない点である。そのうえでダムの「緊急放流」や河川堤防の破堤などに対しても短時間での避難が必要となる点は線状降水帯の状況と一致する。これらの想定される事態を考慮して、避難が完了するまで時間がかかる災害弱者への防災支援策（避難支援の早期開始）の推進が求められる。
- ③ 上記の内容を踏まえて、日立市の国土強靱化地域計画に沿って、またその計画を必要に応じて更新しながら防災・減災を進めることが望ましい。

< 1. 情報収集・伝達について >

- ④ 市は、情報の受け手が求める情報入手方法を適切に把握し、情報伝達方法を整理する必要がある。その中で一つの方法が使用不能となった場合でも代替が効くように、可能な限り多様な情報伝達方法を整備し、それらの方法に対応できない災害情報弱者については個別の対応方法を確立する必要がある。
- ⑤ 発災前の防災情報（例えば、気象情報や河川水位など）は気象庁、国土交通省や県防災危機管理課、全国的な法人・民間機関が発信しており、それらの情報は年々改良されている。市はこれらの防災情報を収集し要約して市民に伝えることが求められる。一方、発災後の被害状況（例えば道路の通行止め）や応急復旧（例えばライフライン）に関する情報は、市町村により異なるため、市が積極的に情報を収集し、わかりやすく市民に伝えることが重要となる。その中で市民からの問い合わせに対する総合受付窓口は有効であったことから、今後さらに改善することが望まれる。また市の様々な部局からコミュニティーや協力機関に連絡の仕方については情報の重複の可能性があるため、点検し、必要に応じて情報伝達の一元化などの改善が望まれる。
- ⑥ 発災前、発災後ともに訓練を実施したことがない情報の伝達では市民に内容が伝わらないことが多いので、情報伝達の訓練は避難訓練と同様に重要となる。特にその訓練

の中で、気象予測の限界、公助の限界についても適切な説明を行うことが重要である。自助・共助も含めた市民協同で災害対応ができるような訓練、日立市は南北に長く気象に時間差があることなどを考慮した訓練を推進することも望まれる。

- ⑦ 市の災害警戒体制本部には気象予測の限界を踏まえ、プロアクティブの原則に基づいた情報収集と情報発信の訓練が期待される。

#### < 2. 避難所の在り方 >

- ⑧ 避難所開設が遅れることで避難開始が遅れることがないように、計画の段階から開設に関する点検を再度行うことが望まれる。また、現実の厳しい状況にあわせた訓練も望まれる。災害弱者ほど避難に時間を要するため、「避難準備・高齢者等避難開始」の前から避難を開始しなければ、特定の気象では間に合わない可能性があるため「自主的な避難者のための避難所」などの開設および市民協同での運営を検討することが望まれる。指定避難所だけでなく親族宅やホテル・旅館なども避難所となりうることを市は周知することも望まれる。
- ⑨ 適切に運営される避難所は災害関連死の予防の観点からも重要である。避難所の運営は、災害の種類や避難者数によって大きく変わる。そのため日頃から全国の避難所運営の教訓を収集し、避難所の計画の見直しや訓練を行っていくことも重要である。

#### < 3. 要支援者等への支援 >

- ⑩ 災害弱者である「避難行動要支援者」の最終的な対応は公助として市が担うべきである。市は日常的に共助を含めて体制の整備に努める必要がある。「避難行動要支援者」の個別避難計画は迅速かつ確実に作成されるように市も積極的に支援すべきである。
- ⑪ 計画の段階から支援者の安全が保たれるよう十分に注意すること、また支援者を含む災害対応者の家族の安全も保たれるよう十分に配慮することも重要である。
- ⑫ 少子高齢化時代においては「避難行動要支援者」対応は年々増加する。この増加にも対応できる計画、整備、点検と見直しのPDCAサイクルの構築も望まれる。

#### < 4. 地域における協力連携 >

- ⑬ 災害の規模・危険度が大きくなればなるほど、公助の限界が現れる事実を十分に市民に伝え、その上で、自助・共助が発揮できるコミュニティーづくりを市民協同で進めること。災害時において、互いのことを少しでも知っているほうが災害対応のコミュニケーションが取りやすい。防災活動だけでなく、日常生活の中で市民同士がコミュニケーションを取りやすくなるような取り組みを、市の様々な部局が主体的に進めることが期待される。
- ⑭ 「防災に関して」まず、市の各部局間での情報共有（コミュニケーション）や各部局が協同の精神で業務が実施されることが基本であり、市はこれに努めること。

#### < 5. その他 >（未作成）河川整備・流域治水、防災教育、防災士・ボランティア育成など